



新潟県

にいがた県議会だより

第12号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

■平成16年11月臨時会 (11/16~11/18)

○泉田知事就任による所信表明に対し質疑

■平成16年12月定例会 (12/6~12/22)

○新潟県中越大震災 被災地の復旧・復興や、平成17年度予算編成などに幅広い議論を展開

- ・補正予算 過去最大となる総額約2,411億円を可決
- ・拉致問題 北朝鮮への即刻経済制裁を求める意見書を可決



12月定例会議案採決 (12/22 本会議)

新潟県中越大震災 — 発生からの対応 —

県議会では、地震発生の直後から、被災地入りし、被害状況の把握、被災住民への食料や生活物資などの供給に向けた対応、そして、復旧・復興に向け国への支援要請などを継続的に行ってきました。



1 小泉総理に対し、被災状況を説明し、復旧への対策を要望 (前 小泉総理 奥右から 泉田知事、種村議長 10/26 長岡市)



2 被災者から要望を聴く (左 上村副議長 10/26 小千谷市内避難所)



3 議会代表団が被災地を視察、住民を激励 (左2番目 種村議長 10/27 小千谷市)



4 避難所で川口町長から被災状況を聴く (左から川口町長、種村議長 10/27 川口町役場前)



5 議会代表団が国の関係省庁に対し、復興支援を要望 (左から 小島文部科学副大臣、上村副議長 11/15)



6 写真左 他県議会などから贈られた見舞金(約2千万円)を泉田知事へ (左から 種村議長、泉田知事 12/6 知事室)



7 写真上 11月臨時会において、犠牲者に対し黙祷を行う (11/16 本会議)

新潟県中越大震災に際しての感謝の決議及び、支援要望の意見書を可決

12月6日、県議会では、本会議において、中越大震災に際し、各関係機関及び、全国各地からの多大なる支援に対し、感謝の意を表わすための決議を行いました。

また、国に対し、復興・復旧に向けた支援を要望するための意見書を可決し、内閣総理大臣ほか、関係大臣等へ即日、送付しました。

新潟県中越大震災に際しての支援に感謝する決議(要約)

甚大な被害をもたらした中越大震災では、自衛隊、警察、消防などにより、多くの県民が救助されたほか、全国から集まった関係者によって道路やライフラインの復旧が行われた。

また、住宅の損壊、ライフラインの寸断などにより、過酷な避難生活を送る被災者に対し、地域住民をはじめ医療・福祉機関、行政関係者等の献身的な援護活動等々、全国各地から駆けつけた延べ5万人を超えるボランティアによる様々な支援活動が行われ、多くの被災者に復興に向かって立ち上がる元気を与えた。

さらに、全国各地から激励と救援物資や多額の義援金が寄せられたことは、生活再建を目指す被災者の大きな励みとなった。

よって本県議会は、これらの多くの人々の善意に答え、速やかな復興に努力することを決意するとともに、各関係機関並びに各関係各位からの御尽力・御支援に対して、県民を代表し、議会の議決をもって、謹んで深甚なる感謝の意を表すものである。

平成16年12月6日
新潟県議会

新潟県中越大震災に対する特別立法等の措置に関する意見書(要約)

阪神・淡路大震災以来の大地震が本県中越地方を襲い、地すべり・がけ崩れや住宅の損壊などの甚大な被害を引き起こすとともに、県内経済・産業に甚大な影響を与え、現時点での被害額は約3兆円規模に及ぶと試算されている。

巨大地震が発生した中山間地における復興・再生は、農業をはじめとする生業の基盤も併せて再建し、生活の糧を得るための仕組みや高齢化が進む中で重要な役割を果たしてきた地域コミュニティを一緒に再生しなければならぬ。

そのためには、莫大な財政支出を要するが、被災市町村の多くは財政力が弱いことから、国による財政支援が不可欠となっているにもかかわらず、現行の法体系だけでは十分な支援が得られない状況にある。

よって国会並びに政府におかれては、新潟県中越大震災の復興・復旧に向けて新たな法律の整備や財政支援等に関する特別立法等の措置を講じられるよう強く要望する。

平成16年12月6日
新潟県議会議長 種村芳正

11月臨時会、12月定例会の概要

11月臨時会

〔会期〕11/16～18(3日間)
16日、開会後、本会議場において、新潟県中越大地震の犠牲者に対し、全員で黙祷を行いました。

その後、新たに就任した泉田知事が、県政運営に臨む所信表明を行い、翌17日と18日には、知事に対し、各党派の代表(6人)が質疑を行いました。

12月定例会

〔会期〕12/6～22(17日間)
6日、本会議において、知事が提出した議案59件について、説明を行いました。翌日、7日に代表質問(3人)、8日及び9日に一般質問(13人)を行いました。今定例会では、新潟県中越大地震に係る早期復旧を図るため、大震災関係の補正予算案など4件については、会期日程を変更し、10日の常任委員会で審議、13日の本会議で採決を行い、全会一致でこれを可決しました。

その他の議案55件については、14日から16日にかけて各常任委員会で審議を行い、22日の最終日、本会議において可決しました。

決議及び意見書については、6日、本会議において、新潟県中越大地震に際し、全国から寄せられた多大な支援に感謝するため、「新潟県中越大地震に際しての支援に感謝する決議」を全会一致で可決しました。

また、「北朝鮮による日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書」を賛成多数で可決しましたが、その後、北朝鮮が「横田めぐみさんの遺骨」として提出した骨が、別人のものとして確認されたことから、急きょ9日に「北朝鮮に対して即刻経済制裁を求める意見書」を賛成多数で可決しました。

この他、「自衛隊の充実強化に関する意見書」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律の整備を求める意見書」を含む計5件の意見書を可決し、それぞれ国会及び政府へ提出しました。

請願・陳情については、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律並びに関係法令の遵守に係る意見書提出等に関する請願」1件と、「新潟県中越地震における被災病院の救済に関する陳情」を含む計4件の陳情を採択しました。

未曾有の大災害のさなか、知事に就任した。知事の仕事を一番重要なことは、県民の生命、安全、財産を守ることであると認識しており、災害に当たり課せられた使命と責任の重大さを改めて痛感している。

まず、被災された方々への支援と一刻も早い復旧・復興に全力を尽くしたい。その上で、環日本海地域の拠点としての優位性や高速交通体系、勤勉でまじめな県民性など、新潟県の持つ潜在能力を引き出し、私自身が「営業マン知事」として県政の先頭に立ち、若者が未来に夢を持ち、誰もが安心して暮らせる豊かな新潟県を実現していきたい。



泉田知事の所信表明

公共土木施設や農林水産関係などの直接被害、首都圏との交通手段の寸断による県内産業・経済全般にわたる影響などが考えられ、現時点の試算で約3兆円程度と見込まれる。甚大な被害をもたらした7・13水害や新潟県中越地震からの復興に最優先で取り組む。

なお、財政健全化に向けて既存事業見直しや歳入確保の推進により、国に依存せず、自立できる強い県の財政基盤の確立を図っていく。

◎県防災センターの設置

知事は危機管理体制として、24時間県内を監視し、緊急時に即行動できる専門チームを設置し、緊急時の情報伝達の仕組みを整備するとしている。今回の地震においても情報伝達に多くの課題を残したと思うが、所見を伺う。また、指揮命令を統括、情報伝達などを行う県防災センターの設置を検討すべきではないか。

新潟県中越大地震

◎被害状況と財政再建

未だ震災被害の詳細が把握できず、今後の余震の規模いかににより被害拡大が懸念されるが、現時点での被害総額の推計を伺う。

また、県政は危機的な状況にあり、この大災害の復興と7・13水害の復旧とあわせ、莫大な財政支出が予測されるが、災害復興と県政再建という重い課題に、どう対応するのか伺う。

私は、中越大地震とい

支援策の事前検討など、県自らが積極的に情報収集を行おうとする工夫が不足していた等が挙げられる。

その課題を解決するため、災害情報の収集と指揮命令を一元的に統括し、防災機関や市町村との連携を確実なものとする防災センターの整備など防災機能の充実・強化策について、具体的に検討していきたい。

拉致問題全面解決への対処

平壤での日朝実務者会議は納得できる内容ではなかった。知事は、拉致問題の全面解決に向け、どのような対処が有効と考えるか伺う。

政府の基本方針は、①経済制裁措置は北朝鮮が日朝平壤宣言を順守していく限り発動しない、②拉致問題の解決なくして国交正常化はあり得ないということ、六カ国協議や日朝二国間協議の場を活用し、最大限の努力をする姿勢である。

しかし、本県は安否不明者の横田めぐみさんや曽我ミヨシさん、特定失踪者の大澤さんたち未解決の問題を抱えている。北朝鮮が誠意を示さない場合、経済制裁もありうるという強い意志を示しながら、拉致問題の全面解決を最優先に、毅然とした姿勢で臨むことを、国に求めていきたい。

原発の地震に対する安全性

文科科学省の地震調査研究推進本部では、長岡平野西縁断層帯でM8の地震が起きる可能性を公表して

いる。柏崎刈羽原発の耐震設計はM6.9を前提としており、原発の地震に対する安全性が地震調査研究推進本部により否定されていると考える。原発の耐震の安全性を原点に立って再検討する必要を国はじめ関係機関に求めていくべきでないか。

国が定めた耐震設計審査指針に基づき、プラントに大きな影響を与える様々な地震を想定して耐震設計がなされている。また、地震調査研究推進本部が発生の可能性があると発表された、長岡平野西縁断層帯によるマグニチュード8.0の地震に対しても、現在のプラントが十分な強度を有するとの報告を受けている。

なお、不安に思う住民がいる以上、改めて、詳細な説明を国に求めていきたい。



柏崎刈羽原子力発電所

平成16年12月定例会

本会議質問

主な質問の要旨及び、これに対する知事など執行部の答弁の要旨

新潟県中越大地震

◎復興戦略ビジョン

被災者の生活再建、復旧・復興を早期に成し遂げることが、最大の課題。そのため復興・復旧計画策定を急ぎ、県民に将来の展望を示すことが肝要である。12月中旬に復興戦略ビジョンだけでも示すべきと考えるが、所見を伺う。

必要があると考えるが、所見を伺う。

山古志村の復興をどう図っていくかは、今後策定を予定する復興計画の中心課題の一つになる。村民の皆さんの願いである早期帰村と地域の復旧・復興に向けて、将来の生活に希望を持って臨めるよう、インフラ整備だけでなく、住宅、産業、教育、文化などの多方面にわたって、きめ細かな支援策を検討したい。

◎芋川流域の砂防事業

中越大地震では、芋川流域の砂防事業が国と県の間の調整の遅れから未着手の中で、大規模な河道閉塞が発生し、大混乱となった。当該流域全体を対象とした砂防事業の国直轄化を早急を実現し、復旧事業の促進を図る必要があると思

うが、県の考えを伺う。

震災により芋川本川に大規模な河道閉塞が発生するなど、流域全体が広範囲かつ大規模に荒廃したことから、早急な復旧を図るためには短期間における重点的、集中的投資が不可欠な状況にある。これまで、芋川流域は県が砂防事業を実施してきたが、被害が極めて甚大であることから、芋川流域全体を対象とした砂防事業の直轄化について国に要望している。

◎山古志村復興

国は関係省庁連絡会議、県は復旧復興本部内に山古志村支援班をそれぞれ設置して山古志村復興の各種対策を検討している。今後は、来春以降の復旧・復興に向けた事業計画の策定など、山古志村の復興を基本とした全般的な支援を検討する

※河道閉塞⇒土砂崩れにより川がせき止められダムができること

11月臨時会質疑者(質疑順)

- 高橋 正 (自由民主党)
- 小山 芳元 (社会民主党)
- 市川 政広 (新潟みらい)
- 佐藤 浩雄 (無所属の会)
- 志田 邦男 (公明党)
- 五十嵐完二 (日本共産党)



道路の被害(旧堀之内町)



芋川の河道閉塞(山古志村)

◎生活道路の確保

被災地の山間部には一本の舗装道路が生活の生命線となる集落が多数ある。こうした住民の今最も切実な願いのひとつは、除雪車が通行可能な道路の復旧である。中山間地の小集落の生活道路確保について、具体的にどのような計画で整備を進めていくのか。

生活の再建を早期に行うため、被災直後から応急復旧を鋭意進めてきており、県管理道路については、山古志村など一部の地域を除き例年並みの除雪が実施できることになった。中山間地域の生活道路の確保については、これら幹線道路と連携した除雪が行えるよう市町村と十分な連携を図り、冬の道路交通確保に努める。

◎大規模災害対策資金

平成16年大規模災害対策資金の中越大地震での実績を伺う。また、県融資制度が金融機関の窓口で断られるケースも少なからず見られるので、信用保証協会を窓口とした斡旋保証を行うべきではないか。

実績は12月6日現在の信用保証協会の保証承諾で62件、9億3千万円である。斡旋保証については、信用保証協会は、中小企業者の利便性を考慮し、保証申込みを金融機関経由で行っているが、今回の震災では、長岡市など3カ所に設けた窓口で中小企業者からの相談に応じているほか、必要により金融機関との連絡調整等も十分行っている。

なお、金融機関に対しては、事情を考慮した弾力的な対応を要請したが、必要に応じて更に要請する。

◎緊急時対応の常設機関

今回の災害では、防災対応の無線設備等が満足に稼働しなかったと聞いている。これを契機に災害情報を一元的に管理し、指揮命令が統制された常設機関を整備すべきではないか。

災害対応の中核となる防災センターが必要と認識しており、庁外の専門家を交え検討した結果、次の機能を備えたいと考えている。

◎最高の支援額を受ける対象者

国や県の被災者生活再建支援及び住宅応急修理制度について、住宅の被害状況、年収等により支援額が異なるが、最高の支援額を受けられる対象者がどの程度見込まれ、全体のどの位置を占めるのか伺う。

7・13水害では、被災世帯の約5割が収入額500万円以下の世帯であったことから、大震災でも、12月7日現在の半壊以上の被害を受けた12・155世帯の約5割は、被害程度に応じ

て定めた最高の支援額を受けられると推定している。

◎震災復興特区

被災地の復興に当たっては、各種支援事業による復興支援だけでなく、被災地を「震災復興特区」に指定し、規制緩和等による復興策も必要と考えるが、所見を伺う。

中越大地震からの復興は、特区制度を活用して規制緩和を図り、県内経済を活性化させ雇用の確保を図ることも一つの方策と考えられるので、今後の復興策の検討に当たっては特区制度の活用が可能かどうかについても検討していきたい。

◎緊急時対応の常設機関

今回の災害では、防災対応の無線設備等が満足に稼働しなかったと聞いている。これを契機に災害情報を一元的に管理し、指揮命令が統制された常設機関を整備すべきではないか。

災害対応の中核となる防災センターが必要と認識しており、庁外の専門家を交え検討した結果、次の機能を備えたいと考えている。

◎最高の支援額を受ける対象者

国や県の被災者生活再建支援及び住宅応急修理制度について、住宅の被害状況、年収等により支援額が異なるが、最高の支援額を受けられる対象者がどの程度見込まれ、全体のどの位置を占めるのか伺う。

7・13水害では、被災世帯の約5割が収入額500万円以下の世帯であったことから、大震災でも、12月7日現在の半壊以上の被害を受けた12・155世帯の約5割は、被害程度に応じ

来年度予算編成方針

中期収支見通しで19年度まで収支不足が約650億円生じるとあるが、大震災の復旧に係る県費負担、来年度の地方交付税の削減をどの程度と見ているのか、また、来年度予算の編成方針について伺う。

現時点で歳出における災害の影響が不確定である一方、歳入では臨時財政対策債の減額もあり、来年度の収支不足は少なくとも80億円程度悪化すると考えられる。大震災復旧の県費負担は、公共土木施設や農地、農林関係施設等だけでも、現時点で159億円になると見込んでいる。

北朝鮮への経済制裁

今後の拉致問題の展開によつては、人道名目の25万トンの食糧援助のうち、未実施の半分についての凍結は勿論のこと、「外国為替及び外国貿易法」や「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」の発動等による経済制裁も検討すべきと思うが、所見を伺う。

政府の姿勢は、対話と圧力の両方の手段をとることとしているが、拉致問題の真相究明と被害者の救出は何よりも優先されるべき課題と認識している。政府は、経済制裁の実施を前提に、毅然とした姿勢で臨むことが必要と考えており、先日も、総理大臣及び外務大臣宛にその旨申し入れたところである。

大型公共事業の見直し

ダムなど不要不急の大型公共事業は当然凍結又は中止すべきと考えるが所見を伺う。

甚大な被害をもたらした7・13水害や中越大地震からの復興では、国から最大限の財政支援を求めながら最優先で取り組む。また、財政健全化を進め、自立した強固な県財政基盤確立を図るため、歳入確保策を徹底して進めるとともに、既

存事業を見直し、県行政のスリム化を図っていく。

県立野球場建設

県立野球場建設には多額の建設費と、かなりの赤字が試算されている。知事は「二巡目国体が絶対条件とは必ずしも考えなくても

野球場のあり方は、単体で整備するのか、他国の例にならない、まちづくり等を一体的に進めていくのか、いくつかの考え方があ

中国進出の戦略拠点

県は大連に事務所を開設している。知事の公約である中国をマーケットとして新潟のブランド化を進めるには、中国市場の中心地は上海であること、上海へは定期便が運行していること、さらに中国からの観光誘致を考え、体制見直しを行い、上海に戦略拠点を設けるべきではないか。

中国は急激な経済成長により、「巨大なマーケット」へと変貌し、本県産業にとつて、販売市場として重要な位置を占めている。現在、中国では大連経済事務所を中心に、本県企業の事業展開や観光客の誘致活動の支援に当たっている。今後、中国での戦略的な取り組みとして、新たに上海を始めとした主要都市をカバリーする人的なビジネス支援ネットワークを構築し、中国市場での県内企業の活動等に対する支援をより実効性のあるものにする。

若年者への就職支援

小泉改革により、非正規の不安定雇用が増大し、若者を含めた多くの生活者が不安定な生活を余儀なく

された。フリーターの年収は正社員の平均年収の三分の一以下等とされており、また、2010年にはフリーター数はピークに達するとされている。失業率の若干の改善が、生活安定につながる。本県のフリーターの状況と、非正規雇用増加という現状への評価を踏まえ、本県が行ってきた若者への就職の支援策の効果を伺う。

自閉症・発達障害センター

ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害のある子供を早期発見し、適切な教育や医療につなげる「発達障害者支援法」が成立した。同法では専門的な助言及び就労支援などを行う「発達障害者支援センター」を都道府県等に設置できるとしており、現在全国19カ所しかない「自閉症・発達障害支援センター」の設置促進が期待される。本県の取組について伺う。

この事業は、発達障害児者及びその家族に対し、専門的な相談、就労支援、医療機関等との連絡調整な

県立野球場建設

野球場のあり方は、単体で整備するのか、他国の例にならない、まちづくり等を一体的に進めていくのか、いくつかの考え方があ

若年者への就職支援

小泉改革により、非正規の不安定雇用が増大し、若者を含めた多くの生活者が不安定な生活を余儀なく

いい」との認識を示しており、災害復旧の見直し、県財政の喫緊の課題の中で、建設を遅らせてもよいのではと考えるが、所見を伺う。

自閉症・発達障害センター

ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害のある子供を早期発見し、適切な教育や医療につなげる「発達障害者支援法」が成立した。同法では専門的な助言及び就労支援などを行う「発達障害者支援センター」を都道府県等に設置できるとしており、現在全国19カ所しかない「自閉症・発達障害支援センター」の設置促進が期待される。本県の取組について伺う。

若年者への就職支援

小泉改革により、非正規の不安定雇用が増大し、若者を含めた多くの生活者が不安定な生活を余儀なく

中国進出の戦略拠点

県は大連に事務所を開設している。知事の公約である中国をマーケットとして新潟のブランド化を進めるには、中国市場の中心地は上海であること、上海へは定期便が運行していること、さらに中国からの観光誘致を考え、体制見直しを行い、上海に戦略拠点を設けるべきではないか。

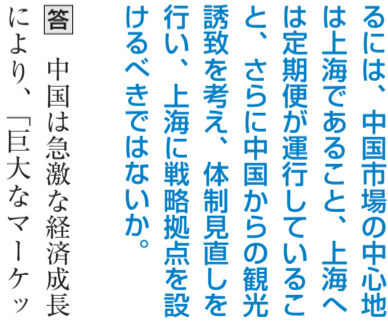
自閉症・発達障害センター

ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害のある子供を早期発見し、適切な教育や医療につなげる「発達障害者支援法」が成立した。同法では専門的な助言及び就労支援などを行う「発達障害者支援センター」を都道府県等に設置できるとしており、現在全国19カ所しかない「自閉症・発達障害支援センター」の設置促進が期待される。本県の取組について伺う。

若年者への就職支援

小泉改革により、非正規の不安定雇用が増大し、若者を含めた多くの生活者が不安定な生活を余儀なく

この事業は、発達障害児者及びその家族に対し、専門的な相談、就労支援、医療機関等との連絡調整な



県立野球場完成イメージ

ど総合的支援を目的に、平成14年度から国の補助事業として実施されている。法の趣旨を踏まえ、発達障害を早期に見出し、総合的発達支援を行うことが必要となるので、センター設置について、今後検討していきたい。

中国進出の戦略拠点

県は大連に事務所を開設している。知事の公約である中国をマーケットとして新潟のブランド化を進めるには、中国市場の中心地は上海であること、上海へは定期便が運行していること、さらに中国からの観光誘致を考え、体制見直しを行い、上海に戦略拠点を設けるべきではないか。

自閉症・発達障害センター

ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害のある子供を早期発見し、適切な教育や医療につなげる「発達障害者支援法」が成立した。同法では専門的な助言及び就労支援などを行う「発達障害者支援センター」を都道府県等に設置できるとしており、現在全国19カ所しかない「自閉症・発達障害支援センター」の設置促進が期待される。本県の取組について伺う。

若年者への就職支援

小泉改革により、非正規の不安定雇用が増大し、若者を含めた多くの生活者が不安定な生活を余儀なく

中国進出の戦略拠点

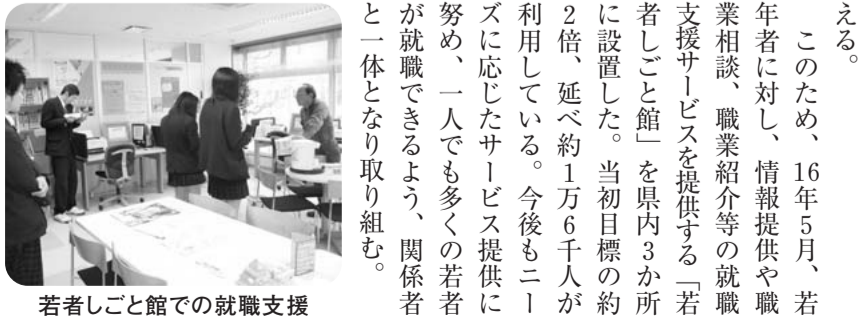
県は大連に事務所を開設している。知事の公約である中国をマーケットとして新潟のブランド化を進めるには、中国市場の中心地は上海であること、上海へは定期便が運行していること、さらに中国からの観光誘致を考え、体制見直しを行い、上海に戦略拠点を設けるべきではないか。

自閉症・発達障害センター

ADHD(注意欠陥・多動性障害)などの発達障害のある子供を早期発見し、適切な教育や医療につなげる「発達障害者支援法」が成立した。同法では専門的な助言及び就労支援などを行う「発達障害者支援センター」を都道府県等に設置できるとしており、現在全国19カ所しかない「自閉症・発達障害支援センター」の設置促進が期待される。本県の取組について伺う。

本県のフリーター数は、97年には87年の約2倍に増加した。こうした非正規雇用の増加は、①本来企業で形成されるべき労働者の職業能力が蓄積されず、中長期的に県内経済全体の競争力や生産性の低下をもたらす、②若年層の所得格差の拡大による少子化の進行などの深刻な状況を引き起こしている。このため、16年5月、若年者に対し、情報提供や職業相談、職業紹介等の就職支援サービスを提供する「若者しごと館」を県内3カ所に設置した。当初目標の約2倍、延べ約1万6千人が利用している。今後もニーズに応じたサービス提供に努め、一人でも多くの若者が就職できるよう、関係者と一体となり取り組む。

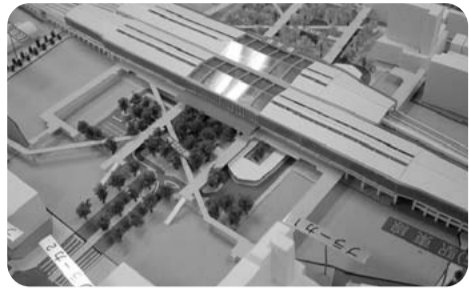
このため、16年5月、若年者に対し、情報提供や職業相談、職業紹介等の就職支援サービスを提供する「若者しごと館」を県内3カ所に設置した。当初目標の約2倍、延べ約1万6千人が利用している。今後もニーズに応じたサービス提供に努め、一人でも多くの若者が就職できるよう、関係者と一体となり取り組む。



若者しごと館での就職支援

米の生産目標数量

先に示された平成17年度産米の生産目標数量において、本県の増加分が全国で最も多く、全国での生産シ...



計画素案に基づく新潟駅周辺のイメージ

入るべく現在新潟市と鋭意協議中である。県都にふさわしい都市づくりを行う上で、重要かつ優先度の高い...

新潟駅連続立体交差事業

新新潟駅連続立体交差事業は、車や交通機関の外部不経済解消や、新幹線新潟空港乗入れ、羽越新幹線等...

病院事業会計

病院局は企業会計であるにもかかわらず、給与制度は知事部局と同一とされているのは、地方公営企業法の法律の趣旨を逸脱...

可決した主な議案

- 平成16年度新潟県一般会計補正予算
中越大地震や7・13水害等の早期復旧を図るため、緊急に必要な経費など約2千4百11億円を補正する。

12月定例会本会議質問者

- 代表質問
長津光三郎(自由民主党)
米山昇(社会民主主義連合)

首都圏を中心に本県の観光の魅力を広域的に発信する。休校を余儀なくされた小中学校などに教員を増員する。

新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を補完する独自の規制により産業廃棄物などの適正な処理を促進する。

平成15年度決算を認定

企業会計(5事業会計)及び、普通会計の決算を審議する各決算審査特別委員会は、9月定例会で付託された平成15年度の各決算議案について、12月定例会での閉会中に審査を行いました。

の経営改善について。電気事業会計では、地域振興積立金の活用について。工業用水道事業会計では、遊休資産の有効活用について。

農地部関係として、JRRとの工事委託契約の透明性の確保について。土木部関係として、公共工事の入札制度の競争性・透明性の確保について。

県立図書館及び県地域振興局・事務所(県民サービスセンター)で、県議会の活動状況を記録した「新潟県議会報告」と本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を2月中旬からご覧いただけます。

また、電気事業利益剰余金の処分については、賛成多数で可決されました。

総務部関係として、未利用地の早期処分について。総合政策部関係として、県内私立大学に対する助成制度について。

中越大地震で被災した児童が県議会を体験
12月5日、中越大地震で被災した長岡市の小学児童など57名が、ボランティアグループ長岡ベンチャーグループの企画により、新潟県議会を訪れ、県議会議事堂の見学と議会の仕組みを学ぶ「新潟県議会子ども教室」に参加しました。

傍聴の案内
本会議、連合委員会及び常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会までお越しください。

新新潟県立学校条例の一部を改正する条例
天災その他不慮の災害等により、入学考査料の負担が困難な者に対して、減免措置を行う。

産業労働部関係として、中小企業支援資金貸付金の収入未済額の解消について。農林水産部関係として、県産材の利用促進について。

最後に上村副議長が、「地震に負けず、家族や地域の人たちと協力してがんばってください。」と子どもたちに励ましのメッセージを贈りました。

企業会計

新潟東港臨海用地造成事業会計では、工業用地の分譲の推進について。病院事業会計では、厳しい経営状況にある県立病院の経営改善について。



普通会計決算審査特別委員会



被災地児童の議会体験

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます)
新潟市新光町4番地1 新潟県議会事務局 議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

次回発行予定 平成17年4月下旬

県議会のホームページアドレス
http://www.pref.niigata.jp/gikai/ja/index.htm